

平成26年度 第3回 東海村村長記者会見資料

平成26年11月27日(木) 10:30-11:30

案件一覧

No.	課名	案件名	ページ
1	社会福祉課	東海村幼保連携施設竣工式（施設見学）及び内覧会の開催について	1-2
2	学校教育課	東海村立東海中学校竣工式典及び内覧会の開催について	3
3	総務課	第4回東海村議会定例会 議案について	4-11



東海村幼保連携施設 竣工式(施設見学)及び内覧会の開催について

本村では、村立村松保育所と村立宿幼稚園の建物改築により、小学校就学前の子どもの保育・教育と、その保護者に対する子育て支援を一体的・総合的に提供することで、地域の子どもが健やかに育成される環境づくりを推進する「幼保連携施設」の整備を進めてきたところである。

この本村初めての保育所・幼稚園の機能・設備等を併せ持つ施設の竣工を迎えるに当たり、下記のとおり、関係者を招待しての竣工式（施設見学）と、一般に施設を公開する内覧会を開催する。

記

- 1 期 日 平成 26 年 12 月 20 日（土）
- 2 内 容

① 竣工式	午前 10 時～午前 11 時
② 招待者施設見学	午前 11 時～正午
③ 内覧会	午後 1 時～午後 3 時
- 3 場 所 東海村幼保連携施設 遊戯室（東海村村松 3370 番地 1）
- 4 駐車場 東海村幼保連携施設・村松コミュニティセンター





【 幼保連携施設設備・運営概要 】

■ 理念

村立村松保育所と村立宿幼稚園の幼保連携促進に当たり、施設の理念を「心身ともにたくましく、こころ豊かな子どもの育成を目指す」と定義し、この理念を具体化するため、保育・教育のテーマとして、「げんきな子」「がんばる子」「かंगाえる子」「やさしい子」という 4 つの“子どもたちの姿”を設定する。

■ 保育・教育課程（デーリープログラム）

0 歳児から 2 歳児までは、午前・午後とも、保育を必要とする子ども(保育所児童)の組別保育・混合保育を行うことを基本とし、3 歳児から 5 歳児までは、午前は保育所児童と半日保育を行う子ども(幼稚園幼児)による合同活動を、午後は保育所児童の組別保育・混合保育を行うことを基本とする。

■ 子どもの受け入れ枠（定員）

140 人(保育所児童:0 歳児～5 歳児 100 人、幼稚園幼児:3 歳児～5 歳児 40 人)

※ 保育需要が変わらず顕在化傾向にあることを踏まえ、保育所児童の受け入れ枠をこれまでの 90 人から 10 人拡大する対応を取ることとする。

■ 建物の階数・構造、床面積

地上 2 階建て・鉄筋コンクリート造り、床面積 1,934.41 m²

■ 主な機能・設備

- ≫ 制度上、必要とする機能・設備 … 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、屋外遊戯場、保健室、調理室、職員室ほか。
- ≫ 保育・教育上、主体的に設ける機能・設備 … ランチスペース、午睡室、低年齢児広場、体調不良児の一時的な保育を行う静養室、地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の実施場所ほか。
- ≫ その他 … 災害時要援護者等(水災時)の一時的な退避場所、乳幼児の食料・飲料水等の備蓄庫ほか。

■ 子育て支援事業

- ≫ 子育て支援センター運営事業 … 地域の子どもと保護者が集う場の開設・交流促進、子育てに関する相談・助言・情報提供・講習など、子育て家庭・地域に必要な取り組み・活動を展開する。
- ≫ 一時保育事業 … 日常的に家庭で保育されるおおむね 1 歳 6 か月から小学校就学前までの子どもの保護者が疾病等の理由で一時的に養育困難となり、日中の保育を必要とする場合、その子どもを預かり、必要な保護を行う。

■ 当面のスケジュール

平成 26 年 11 月 28 日まで … 施設建設工事(工期:平成 25 年 10 月 23 日～)

平成 26 年 12 月 … 移転(引っ越し)作業等、施設供用開始準備

平成 27 年 1 月 … 保育所児童・幼稚園幼児の保育・教育、一時保育を開始

4 月 … 入園する幼稚園幼児への給食提供(本村初)と、地域子育て支援拠点事業を開始

■ その他

本施設については、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の規定に基づく認定こども園の認定申請を予定。



東海村立東海中学校竣工式典及び内覧会の開催について

東日本大震災で甚大な被害を受け、新校舎の建設が進められていた東海村立東海中学校が、この度落成の運びとなりました。

同校の竣工を祝うため、平成26年12月13日(土)に竣工式典及び内覧会を開催します。

竣工式典は、村関係者や工事関係者を招待し、生徒たちが中心となって執り行います。また、内覧会では、一般の方が新校舎や新武道場を自由に見学することができます。

- 1 期 日 平成26年12月13日(土)
- 2 時 間 竣工式典 午前10時～
内覧会 午後1時30分～午後4時
- 3 場 所 竣工式典(体育館)
内覧会(新校舎・新武道場)
- 4 備 考 駐車場：東海中学校グラウンド・合同庁舎跡地



平成26年第4回東海村議会定例会提出議案概要

平成26月11月26日

議案番号	議 案 名	説 明
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて	<p>平成26年度東海村一般会計補正予算（第4号）について専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ15,559千円を追加し、予算総額を22,745,456千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、衆議院の解散に伴い、総選挙が執行されることから予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 県支出金 12,644千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 繰入金 2,915千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 40px;">総務費 15,559千円</p>
議案第71号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>人事院勧告に伴い、給料表の改定、勤勉手当の支給月数の引上げ、通勤手当の月額引上げ等を行うため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海村職員の給与に関する条例 ・東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例 ・東海村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

議案第 72 号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東海村文化財保護審議会専門委員を置くため、条例の一部を改正するものがあります。
議案第 73 号	東海村奨学基金及び奨学金貸与に関する条例の一部を改正する条例	奨学基金の原資が不足することから、その額を増額するため、条例の一部を改正するものであります。 改正内容 基金の額「2億6,000万円以内」を「2億8,000万円以内」に改正
議案第 74 号	東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」の施行による「母子及び寡婦福祉法」の改正に伴い、引用箇所の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 75 号	東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による改正後の児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 76 号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による改正後の児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 77 号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定	子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。

	める条例											
議案第 78 号	東海村立認定こども園の設置及び管理に関する条例	就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき，「とうかい村松宿こども園」を設置し，及び管理することに関し，必要な事項を定めるため，条例を制定するものであります。										
議案第 79 号	東海村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	東海村子ども・子育て会議が所掌する事務に，児童福祉法第 8 条第 3 項に規定する合議制の機関としての事務を加えるため，条例の一部を改正するものであります。										
議案第 80 号	東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例	産科医療補償制度の見直しによる「健康保険法施行令」の一部改正に伴い，出産育児一時金の支給額を改正するため，条例の一部を改正するものであります。										
議案第 81 号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い，上場株式等に係る配当所得等や譲渡所得等に係る課税の特例制度が改正されたことによるほか，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。										
議案第 82 号	平成 26 年度東海村一般会計補正予算（第 5 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 45, 102 千円を減額し，予算総額を 22, 700, 354 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては，中丸小学校建設工事の進捗状況による減額のほか，（仮称）歴史と未来の交流館建設用地取得に伴う用地購入費，人事院勧告に伴う不足分等の予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>（1）村税</td> <td style="text-align: right;">△ 51, 493 千円</td> </tr> <tr> <td>（2）地方特例交付金</td> <td style="text-align: right;">4, 236 千円</td> </tr> <tr> <td>（3）地方交付税</td> <td style="text-align: right;">△ 17, 780 千円</td> </tr> <tr> <td>（4）使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">18 千円</td> </tr> <tr> <td>（5）国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">39, 099 千円</td> </tr> </table>	（1）村税	△ 51, 493 千円	（2）地方特例交付金	4, 236 千円	（3）地方交付税	△ 17, 780 千円	（4）使用料及び手数料	18 千円	（5）国庫支出金	39, 099 千円
（1）村税	△ 51, 493 千円											
（2）地方特例交付金	4, 236 千円											
（3）地方交付税	△ 17, 780 千円											
（4）使用料及び手数料	18 千円											
（5）国庫支出金	39, 099 千円											

		(6) 県支出金 11,119千円 (7) 繰入金 △41,812千円 (8) 諸収入 11,511千円 2 歳出 (1) 議会費 211千円 (2) 総務費 1,166千円 (3) 民生費 24,052千円 (4) 衛生費 28,707千円 (5) 農林水産業費 6,651千円 (6) 商工費 2,218千円 (7) 土木費 14,138千円 (8) 消防費 42千円 (9) 教育費 △122,194千円 (10) 予備費 △93千円
議案第83号	平成26年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ61,412千円を追加し、予算総額を3,698,643千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費などの不足を見込んだことに伴い、予算措置を講じるものであります。</p> 1 歳入 (1) 国庫支出金 181千円 (2) 療養給付費交付金 △10,121千円 (3) 前期高齢者交付金 151,171千円 (4) 県支出金 181千円 (5) 繰入金 △80,000千円

		<p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 380千円</p> <p>(2) 保険給付費 41,000千円</p> <p>(3) 後期高齢者支援金等 △1,195千円</p> <p>(4) 前期高齢者納付金等 △119千円</p> <p>(5) 保健事業費 800千円</p> <p>(6) 基金積立金 20,000千円</p> <p>(7) 諸支出金 546千円</p>
議案第84号	平成26年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ11,294千円を追加し、予算総額を342,998千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、保険料の増額が見込まれることに伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金等の予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 後期高齢者医療保険料 9,003千円</p> <p>(2) 繰入金 2,291千円</p> <p>2 歳出</p> <p>後期高齢者医療広域 連合納付金 11,294千円</p>
議案第85号	平成26年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	<p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ2,771千円を追加し、予算総額を2,693,418千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、人事院勧告に伴う不足分等の予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p>

		(1) 繰入金 2,764千円 (2) 諸収入 7千円 2 歳出 (1) 総務費 1,439千円 (2) 地域支援事業費 1,329千円 (3) 予備費 3千円
議案第86号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、予算総額を145,496千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、区画整理事業の進捗を図るための経費として予算措置を講じるものであります。</p> 1 歳入 繰入金 25,000千円 2 歳出 区画整理事業費 25,000千円
議案第87号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ38,900千円を追加し、予算総額を1,634,893千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、部原地区の下水道管路工事、石神外宿地内の下水道管路工事に伴う用地購入費等の予算措置を講じるものであります。</p> 1 歳入 (1) 国庫支出金 20,500千円 (2) 村債 18,400千円 2 歳出 (1) 公共下水道事業費 41,244千円 (2) 公債費 △2,344千円

議案第 88 号	平成 2 6 年度東海村病院事業会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額に変更はなく，収益的支出の予定額内におきまして補正するものがあります。</p> <p>補正の内容につきましては，人事院勧告に伴い給与費に不足が見込まれることから，予算措置を講じるものであります。</p> <p>収益的支出</p> <p> 病院事業費用</p> <p> 医業費用</p> <p> 給与費 4 0 千円</p> <p> 経費 △ 4 0 千円</p>
議案第 89 号	財産取得の変更について	<p>部原地区土地利用推進事業用地の取得については，平成 2 5 年第 1 回定例会以降，同事業用地に係る取得について 4 回の変更の議決をいただいたところです。この度，新たに緑地等として用地取得が整ったため，変更するものであります。</p> <p>1 買収価格中「9 7， 9 7 7， 0 1 4 円」を「1 0 9， 8 8 9， 8 2 1 円」に改める。</p> <p>2 買収総面積中「5 2， 1 1 0. 8 7 平方メートル」を「5 4， 1 1 5. 3 8 平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地，地目，地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第 90 号	指定管理者の指定について	<p>阿漕ヶ浦公園の指定管理者の指定について，地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，議会の議決を求めるものであります。</p> <p>1 公の施設の名称 阿漕ヶ浦公園</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 環境保全事業株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字村松 1 0 3 3 番地 1</p> <p>4 指定の期間 平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで</p>

- ※ 法律関係)
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 28 号）
 - ・母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）
 - ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）
 - ・児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
 - ・子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）
 - ・就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）
 - ・健康保険法施行令（大正 15 年勅令第 243 号）
 - ・地方税法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 3 号）

なお、議案第 71 号につきましては、人事院勧告どおり実施するため、11月28日に先議をお願いいたします。

また、会期中に、条例の改正 1 件（東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例）、工事請負契約の締結 1 件（東海中学校外構整備工事）、工事請負契約締結事項中の変更 2 件（緑ヶ丘第三工区 造成宅地滑動崩落緊急対策工事，中央地区 中央排水路整備工事）、人事案件 2 件（教育委員会委員，固定資産評価審査委員会委員）を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。